事業説明シート　1　都市施設計画調査事業(継続)

部局課所　**都市開発部都市計画課**
総合計画　1 章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
1 節 土地利用計画と都市計画の推進
2 項 市街地形成の基本的方向
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【①事業の目的】	【②事業の対象】
道路ネットワーク上必要な新規路線や駐車場の都市計画決定および新道路構造令に適合した適切な幅員構成等への都市計画変更を行うとともに、秋田駅西口駅前広場の再整備基本計画の策定を行う。	都市計画区域
【③全体事業概要】	【④新年度事業概要】
・都市計画の決定・変更にあたり、関係機関との協議に必要な基礎資料を作成する。 ・西口駅前広場の再整備基本計画を策定する。	・（仮称）仁井田上北手線の国道管理者との協議資料を作成する。 ・（都）千秋山崎線の都市計画変更の資料を作成する。 ・ 中心市街地の駐車場の都市計画決定検討のための基礎資料を作成する。 ・ 広場周辺の交通実態調査等を行い、施設配置計画案を作成する。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】　0

事業評価シート　1　都市施設計画調査事業(継続)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	・（仮称）仁井田上北手線については、日常生活の不便を解消するため、早期の都市計画決定及び事業着手が要望されている。 ・千秋山崎線については、望ましい道路線形等の検討を行い、両土地区画整理事業との整合を図る。 ・中心市街地において、民間の駐車場の整備が進捗しない際の公共側の対応策について検討する。 ・人工地盤の新設による歩行者動線の変化等西口駅前広場周辺の交通環境が変化するため再整備基本計画を策定する。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	・仁井田地区での幹線道路整備の促進等を図るため、都市計画決定により区域内の建築制限を行う。 ・土地区画整理事業の進展により、（都）千秋山崎線の施行が差し迫っており、早急に見直しを図る。 ・中心市街地において、駐車需要に対応するため、公共の駐車場整備のあり方等も検討する。 ・秋田中央道路の工事ヤード（広場）として使用後、継続して西口駅前広場の再整備が行えるよう検討する。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

【⑥事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標･備考】
調査事業のため、事業成果指標の表示はしない。

13都開　1

事業説明シート　5　ACT21計画策定経費(継続)

部局課所　**都市開発部都市計画課**
総合計画　１章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
　２節 交通体系の整備
　　６項 公共交通機能の充実
　　重点テーマ

【①事業の目的】	【②事業の対象】
本格的な少子高齢社会を迎える中で、都市内の公共交通の確保は、ますます重要となっている。 とりわけ市民に身近なバス活用を中心とした交通施策は、まちの活性化を図る上でも必要なことから、市民ニーズや利便性、収益性等を考慮した新たな公共交通構想を検討し、ACT21(Akita City Transport for 21 century)計画として作成する。	全市民 平成12年度輸送人員の実績 年間約1,300万人　　約35,000人/日
【③全体事業概要】	【④新年度事業概要】
＜計画の内容＞ １　バス交通の実態の把握及びバス活性化方策の抽出 （交通の現状の把握、既往調査の整理、問題点・課題の整理、事例の収集・整理等） 2　施策の方向性の検討 （市民ニーズの把握、バスの役割の検討 施策の方向性の検討） 3　ACT21計画のとりまとめ （検討項目の選定、実施メニューの検討、 導入の可能性・効果等の検討、 実現性の検討等） 4　実施計画の作成	公共交通の取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、今後の整備のあり方や導入の可能性など、ACT21計画のとりまとめを行う。 ・提言の中から検討項目を選定する ・乗合バス以外のタクシーの活用など実施可能なメニューを検討する ・実施メニューから選択されたシステムの導入の可能性や効果等を検討する ・需要予測、採算性等の実現性の検討を行う
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート　5　ACT21計画策定経費(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変　○ 減少傾向	バスは、本市における交通手段に占める割合は高くないが、通勤・通学、高齢女性を中心とした他に交通手段を持たない人々の移動手段として、重要な交通機関であると言える。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	公共交通を取り巻く環境が著しく変化する状況の中で、特に、平成14年２月からの規制緩和により赤字バス路線の廃止が原則自由となることから、市民サービスとしての移動手段の確保が必要である。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	交通事業改革の推進状況、乗合バス事業の規制緩和や国・県の生活バス路線補助制度の見直し等を踏まえて計画策定する。

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標･備考】
調査・計画策定事業のため、事業成果指標の表示はしない。

13都開　5

事業説明シート　7　地方バス路線維持対策経費(継続)

部局課所　**都市開発部都市計画課**
総合計画　1 章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
　2 節 交通体系の整備
　　6 項 公共交通機能の充実
　　重点テーマ

【①事業の目的】	【②事業の対象】
赤字バス路線の廃止は、市民の日常生活の足の確保に重大な影響を与えることから、生活交通路線を運行するバス事業者に対し、助成措置を講じ、路線の継続を図る。	生活交通路線を運行するバス事業者
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
輸送人員の減少により、運行維持が困難となっている赤字路線について、国、県、市の要綱に基づき、路線バス事業者に対し、助成を行う。 平成12年度実績 全111系統中、黒字22系統、赤字89系統、そのうち33系統に補助している。	秋田県生活交通対策地域協議会にて、生活交通路線の認定を受け、国や県の制度でカバーしきれない赤字部分に対して、適切な補助を行い、路線の継続を図る
【⑤備考】	**【⑥国県施策名】** (国)バス運行費補助金交付要綱 (県)・制度策定中 **【⑦国補助率】** 経常費用の９／２０相当額を限度とする赤字分。ただし、生活交通路線の要件を満たすもの。 **【⑧県補助率】** 県で検討中 **【⑨起債充当率】**
補助対象期間は、前年の１０月１日から当該年度の９月３０日まで 事業費は、バスの運行実績により算定され、３月補正対応となる。	

事業評価シート　7　地方バス路線維持対策経費(継続)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	公共交通を維持するため、赤字バス路線について行政が補助する制度である。

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	バス利用者の減少に伴い、赤字路線が増加しており、交通弱者に対応した生活バス路線の確保が必要である。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	乗合バス事業の規制緩和により、バス路線の撤退や廃止が原則自由化されることから、路線の維持確保を図る必要がある。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	国・県の補助制度の改正にあわせ、市の補助要綱についても見直しが必要である。

【⑥事業成果(アウトカム)指標】	
指標	
選定理由	
計算・推計方法	

留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標・備考】
対策経費であり、新たな市民サービスを供給するものではないことから、アウトカム指標の表示はしない。
（参考）
H12年度実績
補助した路線の輸送人員　約3，200人/日

13都開　7

事業説明シート　8　あきた街なかファミリー住宅助成事業(継続)

部局課所　**都市開発部建築指導課**
総合計画　1 章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
5 節 住宅環境の整備
2 項 住宅の供給
重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【①事業の目的】	【②事業の対象】
中心市街地等へ良質な賃貸住宅の供給を誘導することにより、居住人口の回復を図り、コンパクトで成熟した市街地を形成する。	中心市街地等へ中堅ファミリー向けの良質な賃貸住宅を供給者する民間の土地所有者および同居親族を有する中堅所得者(月額所得２０万円～３２万２千円)
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
中心市街地等の中堅ファミリー向けの良質な賃貸住宅の供給者に対し、建設費の一部および入居者の所得に応じた家賃減額分についての補助を行う。	「あきた街なかファミリー住宅」の建設に要する経費中、共同施設等整備費に対して補助を行う。（供給戸数２０戸） 　事業認定し供給された「あきた街なかファミリー住宅（特定優良賃貸住宅）」７０戸の事業者に対し、入居者の所得に応じて減額した家賃相当分についての補助を行う。
【⑤備考】	**【⑥国県施策名】** 特定優良賃貸住宅制度 **【⑦国補助率】** １／２ **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】**

事業評価シート　8　あきた街なかファミリー住宅助成事業(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	民間事業者に対する助成事業であり、競合は無い。

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
○ 増加傾向 ● 不変　○ 減少傾向	良質な公的賃貸住宅への入居を希望する者は、入居募集時の状況や電話での問い合わせ等から多数いる。また、随時、本事業による供給についての問い合わせがあることから、事業実施希望者も潜在しているものと思われる。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	コンパクトで成熟した市街地形成には、居住人口の増加を図ることが不可欠であり、不足しているファミリー向けの良質な賃貸住宅を供給することが必要である。本事業は、民間事業者による供給を促進させるためのものであり、短期間に集中して実施することは困難であることから、一定期間計画的に行わなければならないが、目的の早期達成のためには、継続実施する必要がある。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

【⑥事業成果(アウトカム)指標】	
指標	「あきた街なかファミリー住宅」の入居者数
選定理由	中心市街地への居住人口の増加を主目的とした事業であることから、本事業により供給した住宅への入居者数がその地区の人口増加分となる。
計算・推計方法	実数
留意事項	指標の数値には、平成８年度から事業実施した特定優良賃貸住宅の入居者も含む。

指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	180人	210人	270人	330人	390人
実績	166人				

【⑦事業成果指標・備考】

13都開　8

事業説明シート　11　太平山リゾート公園整備事業(継続)

部局課所　**都市開発部公園課**
総合計画　１章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
７節 公園緑地の整備
２項 公園緑地の整備
重点テーマ ２ 環境と調和したまちづくりの推進

【①事業の目的】	【②事業の対象】
市民福祉型・市民開放型の施設として、市街地の公園では経験できない遊びの場と気軽に体験できる野外活動の場を創出する。	全市民
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
A=118.2ha うち用地取得面積　437,453.72㎡ 用地取得費　1,955,425千円 施設整備費　6,950,641千円	新たにグラウンドゴルフ場整備（計画面積2.8ha　8ﾎｰﾙ　4ｺｰｽ　計32ﾎｰﾙ）を整備すると共に、引き続き花公園（入口部分）を整備する。
【⑤備考】 太平山リゾートパーク整備事業は、平成６年度に策定した太平山リゾートパーク総合整備計画変更計画に基づき進めてきたが、市の財政状況や社会環境の変化等により遅れている。また、計画から６年以上経過していること、新たな施設要望があることなどから、市民要望や平成12年度の市民意向調査を踏まえ、現実に即した新たな整備方針に改定するため変更計画改訂版を作成した。 なお、このことについては、平成13年８月市議会定例会において議会に報告している	**【⑥国県施策名】**　都市公園事業 **【⑦国補助率】**　用1／3施1／2 **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】**　75

事業評価シート　11　太平山リゾート公園整備事業(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変　○ 減少傾向	平成12年度に施設需要調査を実施した結果、現状の施設におおよそ満足しているものの、幼・児童向け遊び場を望む声が多いほか、グラウンドゴルフ場・パターゴルフ場や遊園地等のレジャー施設、休憩所・ベンチ等の休養施設、花壇・植栽等の修景施設等の要望があった。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	市民開放型・市民福祉型シビック・リゾートとして、市民が憩い・楽しめる、快適な場を提供する必要がある。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	公園の開設面積				
選定理由	平成27年度完成面積（118ha）が目標				
計算・推計方法	毎年度末開設面積の累計				
留意事項	施設周辺の景観緑地も目標値に含む				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度

目標	37.7ha(31.9%)	43.7ha(37.0%)	52.7ha(44.7%)	68.7ha(52.8%)	73.2ha(62.0%)
実績					

【⑦事業成果指標･備考】

平成９年度策定の秋田市緑の基本計画により、平成22年度における市民一人当たりの都市公園面積を20㎡と目標設定している。（平成12年度末11.44㎡/人　平成17年度目標14.07㎡/人）

13都開　11

事業説明シート　28　街路事業　南部中央線外２線(継続)

部局課所　**都市開発部都市整備課**
総合計画　１章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
　3 節 道路網の整備
　　1 項 都市計画道路網等の整備
　　重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【①事業の目的】	【②事業の対象】
国道７号・１３号の交通負荷の軽減を図る。 南部地区道路網の確立を図る。 秋田大橋北交差点の渋滞緩和を図る。 茨島地区から国道７号への右折禁止を解消し、利便性の向上を図る。	道路及び道路施設を利用する者
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
南部中央線　L=530m W=20m 牛島茨島線　L=308m W=16m 中通牛島線　L=159m W=16m	用地取得、補償を完了させるとともに、街路築造工事（ L=390mW=20m L=260mW=16m）に本格的に着手する。 H14末進捗率：97%
【⑤備考】 第３次渋滞対策プログラムに位置付けされている。 秋田大橋架替事業に関連している。 仁井田地区から、毎年早期全線整備の要望がある。	**【⑥国県施策名】** **【⑦国補助率】**　5.0/10 **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】**　95

事業評価シート　28　街路事業　南部中央線外２線(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
○ 増加傾向 ● 不変　○ 減少傾向	仁井田地区からは、毎年早期全線整備の要望がある。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	秋田大橋架替事業に併せて、秋田大橋北交差点部の取り付けを行うことにより、同交差点の渋滞緩和を図る。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	秋田大橋架替工事の事業者である国土交通省秋田工事事務所とは、調整済みである。

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	整備済み延長				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項	整備済み延長は、供用済み延長とする。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	143m(14.3%)	143m(14.3%)	997m(100%)		
実績					

【⑦事業成果指標･備考】

13都開　28

事業説明シート　31　街路事業　手形東通線(継続)

部局課所　都市開発部都市整備課
総合計画　1 章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
3 節 道路網の整備
1 項 都市計画道路網等の整備
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【①事業の目的】	【②事業の対象】
拠点区画整理事業区域を連絡する道路整備により駅東口周辺の円滑な交通流動の確保を図る。	道路及び道路施設を利用する者
【③全体事業概要】 手形東通線L=110mW=20m	【④新年度事業概要】 新たに用地取得、補償を行う。 H14末進捗率：89%
【⑤備考】 秋田駅周辺拠点整備事業に関連している。	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】　90

事業評価シート　31　街路事業　手形東通線(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向	秋田駅東口周辺の都市計画道路網の整備は、拠点区画整理事業と整合を図りながら、行っていく必要がある。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	拠点区画整理事業の完成年度に併せて整備する必要がある。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	拠点区画整理事業の進捗と調整を図る。

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	整備済み延長を示す				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項	整備済み延長は、供用済み延長とする。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	0	0	0	110m(100%)	
実績					

【⑦事業成果指標･備考】

13都開　31

事業説明シート　32　街路事業　秋田環状線外１線（築山工区）(新規)

部局課所　**都市開発部都市整備課**
総合計画　1 章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
3 節 道路網の整備
1 項 都市計画道路網等の整備
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【①事業の目的】	【②事業の対象】
環状道路のネットワーク化により円滑な交通流動の確保を図る。	道路及び道路施設を利用する者
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
秋田環状線L=445mW=16m 新屋十軒町線L=173mW=11m	事業化の初年度であり、測量、調査、設計を行う。 H14末進捗率：2%
【⑤備考】	**【⑥国県施策名】** **【⑦国補助率】** **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】**　90

事業評価シート　32　街路事業　秋田環状線外１線（築山工区）(新規)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向	築山地区および愛宕下地区から、早期完成の要望がある。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	環状道路のネットワークの確立が必要である。 周辺の狭隘道路・一方通行道路に代わる牛島・楢山地区内幹線道路の整備が急務である。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	整備済み延長を示す。				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項	整備済み延長は、供用済み延長とする。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	0	0	0	0	0
実績					

【⑦事業成果指標･備考】
整備計画延長618m

13都開　32

事業説明シート　33　県施行秋田中央道路整備事業負担金(継続)

部局課所　**都市開発部都市整備課**
総合計画　１章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
　３節 道路網の整備
　　３項
　　重点テーマ ２ 環境と調和したまちづくりの推進

【①事業の目的】	【②事業の対象】
高速交通時代に対応した地域高規格道路として、都心部の交通渋滞の緩和はもとより、中心市街地をはじめ市内各地域の均衡ある発展、県内外との交流拡大に寄与する。	道路及び道路施設を利用する者
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
旭北錦町～手形字西谷地（自動車専用道路） L=2,410m W=9.75m　　ランプ部Ｌ＝190mW=6m 　掘割区間L=360m 　トンネル区間L=1,970m 　（開削区間L=524m　シールド区間L=1,446m） 　地上部L=80m	駅東側立坑工 お堀部開削工 ＪＲ横断部対策工 シールド機設計 用地買収・補償
【⑤備考】	**【⑥国県施策名】** **【⑦国補助率】** **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】**
東地区町内会連合会から整備促進の要望あり 東部地域振興・発展連絡協議会から建設促進の要望あり ※秋田中央道路建設に伴い、水道・下水道管の移設が必要になる。経費については、基本的に原因者である県が負担するが、減耗分(減価償却後の残存価値分(＝補償対象)と移設経費の差額)は市の負担となる見込みである(減耗分は、下水道分約３億４千万円、水道分２～３千万円と概算）。減耗分は建設当時の資産価値を基に算定されるため実態に合わないことと、起債償還中の管渠の移設について新たな起債を充当できないなどの問題があり、今後県との協議を進める。	

事業評価シート　33　県施行秋田中央道路整備事業負担金(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
○ 増加傾向 ● 不変　○ 減少傾向	

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	秋田市に利する県施行街路事業であり、経費負担には応じる必要がある。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

【⑥事業成果(アウトカム)指標】	
指標	
選定理由	
計算・推計方法	
留意事項	

指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標・備考】

受益の限度における負担であれば、義務的な経費であり、指標の表示はしない。
（参考）
　秋田中央道路整備による時間短縮効果
　　現状　～山王十字路－秋田中央ＩＣ間　約30分（冬期間約64分）
　　完成後～同区間　約13分（冬期間約21分）

13都開　33

事業説明シート　34　秋田駅東第三地区土地区画整理事業(継続)

部局課所　**都市開発部駅東工事事務所**
総合計画　1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
4節 市街地の開発整備
2項 土地区画整理事業
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【①事業の目的】	【②事業の対象】
公共施設の未整備やスプロール化を改善するため、道路・公園等の都市基盤施設の整備と宅地の整序を行い、健全な市街地の形成を図る。	関係権利者数は1,076人で、地区内人口は4,200人となっている。なお、幹線道路の整備による受益の対象は、広範囲に及ぶ。
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
地区面積45.5ha/事業認可H6.3.1/都市計画道路8路線　L= 2,874m/公園整備７箇所A=14,150㎡/区画道路100路線L=10,967m/建物移転 1,097戸/特殊道路12路線L=428m	明田外旭川線等、都市計画道路３路線、区画道路９路線の各一部を整備すると共に、24件の建物移転補償を実施する。なお、建物移転補償では大型物件である東北森林管理局の福利厚生施設に着手するものとしている。進捗率は22%になる見込みである。
【⑤備考】 議会での質問をはじめ、秋田市東部地域振興発展連絡協議会、秋田市東地区町内会連合会から事業促進について陳情ある。	**【⑥国県施策名】**　土地区画整理事業 **【⑦国補助率】**　5／10,5.5／10 **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】**

事業評価シート　34　秋田駅東第三地区土地区画整理事業(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	都市計画決定(土地区画整理事業施行区域)をふまえ、事業を実施しており、他の事業手法への切り替えは困難である。なお、コスト面では、事業費の大半を占める建物移転補償費について、より詳細な検討を加え、適正な対応に努めていく。

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変　○ 減少傾向	地区住民は、事業の促進と共に、早期完成を強く望んでいる。なお、秋田市東部地域振興･発展連絡協議会および秋田市東地区町内会連合会から同旨の要望書等が提出されている。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	狭隘道路や下水道の未整備など、周辺地域に較べ、生活環境が立ち遅れており、交通･防災･公衆衛生等に配慮した都市基盤施設等の整備など、早急な対応が必要である。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	千秋広面線の４車線化や千秋山崎線の鉄道横断など、駅周辺の道路ネットワークの整備に配慮した調整が必要である。また、生活環境の整備を効果的に行うため、下水道事業と連携を図っていく必要がある。

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	良好な環境を備えた市街地の面積				
選定理由	面整備事業としているため				
計算・推計方法	公共施設の整備面積と仮換地で使用収益を開始する面積の合計				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度

目標	41,200㎡ (9.1%)	51,000㎡ (11.2%)	59,600㎡ (13.1%)	89,000㎡ (19.6%)	118,700㎡ (26.1%)
実績					

【⑦事業成果指標･備考】
12年度に事業の再評価を行い、継続として決定された。

13都開　34

事業説明シート　35　秋田駅東第三地区事業推進用地取得(新規)

部局課所　都市開発部駅東工事事務所
総合計画　1 章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
　4 節 市街地の開発整備
　　2 項 土地区画整理事業
　　重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【①事業の目的】	【②事業の対象】
秋田駅東第三地区土地区画整理事業の複雑化している換地と、これに伴う建物移転を円滑に進めるため、地区内の土地開発公社用地等を購入し、同事業の促進を図るものである。	用地取得 秋田市土地開発公社用地および民有地19箇所
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
用地取得内訳 　面　積　　金　額 公社用地　A＝11,358.43㎡　1,128,000千円 民有地　A＝ 5,560.30㎡　605,120千円 合計　A＝16,918.73㎡　1,733,120千円	秋田市土地開発公社用地11,358.43㎡の内、500㎡を取得するものである。
【⑤備考】	**【⑥国県施策名】** **【⑦国補助率】** **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】**

事業評価シート　35　秋田駅東第三地区事業推進用地取得(新規)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	地区住民は、事業の促進と共に、早期完成を強く望んでいる。なお、秋田市東部地域振興・発展連絡協議会および秋田市東地区町内会連合会から同旨の要望書等が提出されている。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	生活環境の改善等、緊急を要する秋田駅東第三地区土地区画整理事業と密接不可分であり、用地の取得は、事業推進に不可欠である。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

【⑥事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標・備考】
本事業の事業成果は、秋田駅東第三地区土地区画整理事業の指標により反映される。

事業説明シート　36　秋田駅西北地区土地区画整理事業(継続)

部局課所　**都市開発部駅東工事事務所**
総合計画　１章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
　4 節 市街地の開発整備
　　2 項 土地区画整理事業
　　重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【①事業の目的】	【②事業の対象】
ＪＲ、国鉄清算事業団等の大規模空閑地の土地利用転換を起爆剤として、駅の東西間を都市計画道路により連絡を図り、秋田市の都心部にふさわしい機能形成を行うための高度な都市基盤整備を図る。	関係権利者数は65人で、地区内人口は130人となっている。なお、幹線道路の整備による受益の対象は、広範囲に及ぶ。
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
地区面積 5.8ha/事業認可 H6.7.21/都市計画道路3路線L=821m/公園整備１箇所A=1,736㎡/区画道路11路線L=914m/建物移転63戸/特殊道路1路線L=37m	都市計画道路秋田駅西北一号線および区画道路３路線を整備すると共に、10件の建物移転補償を実施する。進捗率は31％になる見込みである。
【⑤備考】 秋田市東地区町内会連合会より、事業促進について陳情ある。	**【⑥国県施策名】** 土地区画整理事業 **【⑦国補助率】** 5／10,5.5／10 **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】**

事業評価シート　36　秋田駅西北地区土地区画整理事業(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	都市計画決定(土地区画整理事業施行区域)をふまえ、事業を実施しており、他の事業手法への切り替えは困難である。なお、コストの面では、千秋山崎線の整備費や建物移転補償費について、より詳細な検討を加え、適正な対応に努めていく。

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	地区住民は、事業の促進と共に、早期完成を強く望んでいる。なお、秋田市東地区町内会連合会から、同旨の要望書が提出されている。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	秋田駅に隣接する商業地でありながら、交通アクセスや街区形成が十分でないため、周辺地域に較べ著しい土地利用格差が生じており、立地性を活かした都市基盤施設の整備など、早急な対応が必要である。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	千秋山崎線および千秋久保田町線の地区外施工箇所に配慮した調整が必要である。

【⑥事業成果(アウトカム)指標】

指標	良好な環境を備えた市街地の面積				
選定理由	面整備事業としているため				
計算・推計方法	公共施設の整備面積と仮換地で使用収益を開始する面積の合計				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	14,000㎡ (24.3%)	17,500㎡ (30.3%)	21,300㎡ (36.9%)	29,500㎡ (51.1%)	34,300㎡ (59.4%)
実績					

【⑦事業成果指標・備考】

13都開　36

事業説明シート　40　中通一丁目地区市街地再開発事業(継続)

部局課所　**都市開発部まちづくり整備室**
総合計画　1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
　4節 市街地の開発整備
　　1項 市街地の再開発
　　重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【①事業の目的】	【②事業の対象】
空洞化した中央街区の再活性化を目指したリーディングプロジェクトとして、土地利用の高度化、都市機能の集積の増進が図られる。	再開発組合（地権者２３名）
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
日赤・婦人会館跡地周辺における再開発共同ビルの建設 （第一種　組合施行） （都市計画案） 施行区域面積　約2.9ha 施行者　中通一丁目地区市街地再開発組合 計画延床面積　第１街区　86,700㎡ 第２街区　46,000㎡（駐車場棟） 計　132,700㎡	地盤調査、権利変換計画、建築設計を実施する。
【⑤備考】 平成12年７月４日　都市計画決定 平成12年11月　事業計画に着手 商業コンサルと共に出店意向調査等のヒアリングを積極的に行っている。	**【⑥国県施策名】**　市街地再開発事業 **【⑦国補助率】**　１／２ **【⑧県補助率】**　１／４ **【⑨起債充当率】**　0

事業評価シート　40　中通一丁目地区市街地再開発事業(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変　○ 減少傾向	・中央街区の商業基盤の低下や空洞化は地元及び各方面から憂慮されているところであり、都市的機能の再整備は急務。 ・県有地については、中心市街地活性化に資する事業への活用を望んでいる。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	中心市街地活性化は県都の顔として喫緊の課題であり、リーディングプロジェクトとして取り組まれている民間再開発に対し、積極的に支援する。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	・秋田中央道路により分断される、仲小路歩行者動　線の確保について調整が必要。 ・市が導入予定の公共公益施設。

【⑥事業成果(アウトカム)指標】	
指標	供給延べ床面積
選定理由	土地の高度利用を目的としている。
計算・推計方法	供給された延べ床面積の実績

留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標・備考】
中心市街地における歩行者・自転車通行量を参考指標とする。

13都開　40

事業説明シート　45　横町地区まちづくり促進事業(新規)

部局課所　**都市開発部まちづくり整備室**
総合計画　1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
4節 市街地の開発整備
1項 市街地の再開発
重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【①事業の目的】	【②事業の対象】
横町の再生に向けて、地元の発意による取り組みを支援し、地域主導のまちづくりを促進する。	地区内地権者　約１００名
【③全体事業概要】	【④新年度事業概要】
横町地区の再生計画 地区面積　約４．０ｈａ	ブロック別まちづくり計画の作成
【⑤備考】 ・H.11.10.1秋田市横町通りまちづくり推進協議会設立 ・事業化にあたっては、川尻広面線横町工区の事業との調整	【⑥国県施策名】　地域のまちづくり支援事業 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】　１／２ 【⑨起債充当率】

事業評価シート　45　横町地区まちづくり促進事業(新規)

【①事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変　○ 減少傾向	平成11年にまちづくり推進協議会を設立して以来、これまで関係機関との協議等積極的な活動を行っている。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	横町再生に向けたまちなみ形成を図るための、地元の積極的取り組みに対し、積極的な支援を行う必要がある。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	なし				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標・備考】
調査・計画策定等の事業のため、事業成果指標の表示はなじまない。

13都開　45

事業説明シート　48　優良建築物等整備事業（中通四丁目地区）(継続)

部局課所　都市開発部まちづくり整備室
総合計画　1 章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
4 節 市街地の開発整備
1 項 市街地の再開発
重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【①事業の目的】	【②事業の対象】
老朽化した市民市場の機能更新に向けた建て替えにより、防災化、景観の向上が図られる。	協同組合　秋田市民市場
【③全体事業概要】 ・施行区域　約1.0ha ・施行者　　協同組合　秋田市民市場 ・建物用途　店舗、事務所、駐車場	【④新年度事業概要】 工事監理、本体工事を継続して実施する。
【⑤備考】 H12.10.11　施行者より優良建築物等整備事業活用要望書提出	【⑥国県施策名】　優良建築物等整備事業 【⑦国補助率】　1/2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】　0

事業評価シート　48　優良建築物等整備事業（中通四丁目地区）(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	市場への利便性、快適性の向上を求める市民の声が多い。 H12.10.11　施行者より優良建築物等整備事業活用要望書提出

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	早期完成を促進するため、継続して支援をする。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	供給延べ床面積				
選定理由	都市施設の立地誘導を目的としている。				
計算・推計方法	供給された延べ床面積の実績				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【⑦事業成果指標･備考】
中心市街地における歩行者・自転車通行量を参考指標とする。

13都開　48

事業説明シート　50　（仮称）拠点センター整備事業(継続)

部局課所　**都市開発部まちづくり整備室**
総合計画　１章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
　４節 市街地の開発整備
　　１項 市街地の再開発
　　重点テーマ ５ 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【①事業の目的】	【②事業の対象】
駅東口の開発を促し駅東西が一体となった街づくりを実現するために、幅広い人々の交流空間と魅力的な都市機能を民間との連携により効率よく整備する。	JR秋田駅東口という交通至便な位置にあることから、市民のみならず市外からの通勤・通学者および観光、ビジネス等による広域的な来訪者を対象とする。各施設の総延べ利用者数を年間１５０万人を想定。
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
（仮称）拠点センター 計画敷地面積　約11,160㎡ 建築概要（基本計画案） 公共施設　　約8,500㎡ ①広場、 ②あきた生活交流館：市民ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ・ 子育て交流ｾﾝﾀｰ・多目的交流室・スタジオ 市民活動交流ｾﾝﾀｰ、 ③あきた情報おもしろ館：展示室等 民間施設　　約29,400㎡ （商業・業務施設、ホテル、福祉施設、駐車場） 駅東人工地盤（自由通路と拠点センターとの接続） Ｗ－６ｍ　Ｌ－５５ｍ	平成14年6月　公共施設部分の取得等に関する契約締結 平成14年７月　工事着工
【⑤備考】	**【⑥国県施策名】**　まちづくり総合支援事業 **【⑦国補助率】**　１／３ **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】**　75%
平成12年10月　覚書の交換 基本計画の策定開始 ・基本計画の要件整理 ・基本計画の作成 ・事業内容の審査 平成13年10月　基本計画の決定 平成14年１月　基本協定の締結 （仮称）拠点センター及び秋田駅東口駅前広場建設の早期完成について、平成12年8月29日付けで秋田駅東商工振興会から請願が出され、平成13年3月議会で趣旨採択されている。	

事業評価シート　50　（仮称）拠点センター整備事業(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	導入する公共施設は、民間と競合しない。

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変　○ 減少傾向	民間と共に実現する導入機能は、地区政策調査2000の中でも強く求められている。 （仮称）拠点センター及び秋田駅東口駅前広場建設の早期完成について、平成12年8月29日付けで秋田駅東商工振興会から請願が出され、平成13年3月議会で趣旨採択されている。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	中心市街地の活性化のため、「４核１軸構想」の東の核である当該施設の整備は急務である。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	秋田駅東拠点地区土地区画整理事業による用地の確保。まちづくりの事業効果を高めるために、周辺道路や駅前広場などの基盤整備と一体で進める必要がある。

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	拠点センターの入館者数。				
選定理由	施設の活性度合は入館者数で代表される。				
計算・推計方法	入館者数を計測する。				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	0	0	0	750,000	1,000,000
実績					

【⑦事業成果指標･備考】
中心市街地における歩行者・自転車通行量を参考指標とする。

13都開　50

事業説明シート　51　秋田駅周辺地区まちづくり総合支援事業(継続)

部局課所　**都市開発部まちづくり整備室**
総合計画　１章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
　４節 市街地の開発整備
　　１項 市街地の再開発
　　重点テーマ ５ 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【①事業の目的】	【②事業の対象】
秋田駅周辺の大規模空閑地を有効活用しながら、土地区画整理事業等で基盤整備を図り、公共と民間が一体となって県都の玄関口にふさわしい都市拠点の形成を図る。 　また、人工地盤により駅東側と駅西側既存都市機能との連続性が図られることにより、中心市街地の一体的整備と活性化を促進する。	ＪＲ秋田駅周辺という交通至便な場所であることから、市民のみならず、市外からの通勤・通学者および観光、ビジネス等による広域的な来訪者を対象とする。 駅、駅前広場、トピコ等代表的な施設だけでも年間約２０００万人。
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
地区面積29.8ha 　人工地盤整備L=1,048m（駅舎中央、駅西、駅東、西口広場、地区西北、地区南） 　歩行者支援施設整備（Weﾛｰﾄﾞ東側部分改修） 　地区施設整備 　　空間創出施設（公開空地 2,000㎡） 　　ｺﾐｭﾆﾃｨｰ施設（情報板） 　　景観形成施設（植栽、ｽﾄﾘｰﾄﾌｧﾆﾁｬｰ、ﾓﾆｭﾒﾝﾄ）	歩行者支援施設整備（Ｗｅﾛｰﾄﾞ東側部分改修）
【⑤備考】	**【⑥国県施策名】** まちづくり総合支援事業 **【⑦国補助率】** １／３ **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】** 75%

事業評価シート　51　秋田駅周辺地区まちづくり総合支援事業(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変　○ 減少傾向	県都の玄関口にふさわしい都市拠点の形成と 駅東西の自転車を含む円滑な歩行者動線の形成 による中心市街地活性化が強く望まれている。 地元からＷｅﾛｰﾄﾞの自転車通行の要望書が出されている。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	中心市街地の活性化のため、秋田駅周辺の歩行者動線等の形成・整備が急務である。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	土地区画整理事業や秋田中央道路整備事業との施行調整。

【⑥事業成果(アウトカム)指標】

指標	ぽぽろーど及びＷｅﾛｰﾄﾞの歩行者通行量				
選定理由	地区内の活性度合は、歩行者通行量で代表される。				
計算・推計方法	主要商業地通行量調査等				
留意事項	主要商業地通行量調査の調査ポイントを増やす必要がある。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	9,500,000	9,500,000	9,500,000	10,000,000	10,160,000

実績					

【⑦事業成果指標･備考】

13都開　51

事業説明シート　53　秋田駅東拠点地区土地区画整理事業(継続)

部局課所　**都市開発部まちづくり整備室**
総合計画　１章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
４節 市街地の開発整備
２項 土地区画整理事業
重点テーマ ２ 環境と調和したまちづくりの推進

【①事業の目的】	【②事業の対象】
秋田駅周辺地区都市拠点総合整備事業の整備計画に基づく都市機能の受皿となる基盤整備を目的とする。	関係権利者56名 東口利用者
【③全体事業概要】	**【④新年度事業概要】**
地区面積 A=10.3ha、権利者数56名、建物移転 17戸、都市計画道路　４路線L=1,043m、駅前広場 A=10,000㎡、区画道路　７路線 L=893m、特殊道路 2路線L=158m、公園　２ケ所	引き続き都市計画道路手形東通線の築造、新たに都市計画道路駅東二号線および区画道路10-1号線・8-4号線の築造、工作物等移転8件の補償を行い、平成14年度末の進捗は事業費ベースで69%の見込みである。
【⑤備考】	**【⑥国県施策名】**　土地区画整理事業 **【⑦国補助率】**　５／１０ **【⑧県補助率】** **【⑨起債充当率】**
秋田駅東口駅前広場建設の早期完成について、平成１２年８月２９日付けで秋田駅東商工振興会から請願が出され、平成13年３月議会で趣旨採択されている。	

事業評価シート　53　秋田駅東拠点地区土地区画整理事業(継続)

【①事業手法･推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	都市計画決定(土地区画整理事業施行区域)をふまえ、事業を実施しており、他の事業手法への切り替えは困難である。

【②民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【③住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変　○ 減少傾向	観光・長距離バスの発着ターミナルを含めた秋田駅東口駅前広場等の、早期完成を求める陳情・請願が、地元から出されいることと、権利者のほとんどが事業の早期完成を望んでいる。

【④市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	高速道路の延伸に伴い、当地区の広域交通の結節点としての機能強化とともに、県都秋田市の新たな玄関口にふさわしい、ゆとりとにぎわいのある都市環境の整備の必要性が高まっている。

【⑤事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	秋田中央道路等との施行調整は必要である。

【⑥事業成果(アウトカム)指標】					
指標	整備面積				
選定理由	面的整備事業としているため				
計算・推計方法	整備面積				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	57,400㎡ (55.9%)	69,400㎡ (67.6%)	98,200㎡ (95.7%)	102,664㎡ (100%)	
実績					

【⑦事業成果指標･備考】